平成２６年度　第３回

第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

１　日時

平成２６年８月６日（水）午後１時３０分～午後３時４５分

２　会場

豊川市役所　本庁舎３階　協議会室

３　次第

１　あいさつ

２　議題

（１）　高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る団体調査の結果について

（２）　高齢者福祉に関するアンケート調査（ケアマネ・サービス事業者）の結果について

（３）　介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業について

（４）　高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子（案）について

３　その他

４　出席委員　１７名

大河一夫　渥美昌之　井上和彦　大谷和生　波多野知司　山本精一　中田和男
白井勝　平田節雄　野澤定一　寺部佳宏　鈴木至　冨田正治　竹本三保子
辻照代　権田寿子　片山佳代子

５　事務局

介護高齢課　鈴木次長、桑野課長、岩瀬課長補佐、安藤高齢者支援係長、
松井高齢者支援係専門員、佐野介護保険係長、委託業者（㈱名豊）

午後１時３０分　委員会の開会

（事務局：岩瀬課長補佐）

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から第３回、「第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を開催させていただきます。

それでは最初に、大河会長さまからあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いします。

【あいさつ】

（会長）

次の委員会に活かせるよう、委員の皆様には各々の立場からの発言をお願いします。

（事務局：岩瀬課長補佐）
　ありがとうございました。
　それでは、議事に移りたいと思いますので、会議の進行を大河会長さま、よろしくお願いいたします。

（会長）
　それでは、会議を進めさせていただきます。
　次第２　議題（１）高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る団体調査の結果について、事務局より説明をお願いします。

【議題】
（１）高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る団体調査の結果について
　　事務局より資料説明。

（会長）
　ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

（Ａ委員）
　民生委員の立場から地域の見守りを行っている。そのうち、独り暮らしの方を、数百件の中から把握するのは非常に難しい。そこで、今後、万一災害が起きた時には町内会にある自主防災会と民生委員がタイアップし、独り暮らしの方などへの見守り強化を図っていきたいと考える。

（Ｂ委員）
　町内会は、民生委員の方と一緒にふれあい訪問などを実施しているが、今後も、民生委員と協力して行っていきたい。
　また、より多くの人を巻き込んだ取り組みができると良いと思う。

（Ｃ委員）
　地域の人を取り込む施策としてサロンは少し閉鎖的に思うが、認知症カフェといった気軽に立ち寄れる場所が少しずつ増えてきていると思うので、最初の門戸として行政も検討してみてはどうか。

（会長）
　それ以外にご意見がないようですので、議題（１）につきましては、事務局の説明のとおり、よろしくお願いします。続きまして、（２）高齢者福祉に関するアンケート調査（ケアマネ・サービス事業者）の結果について、事務局より説明をお願いします。

（２）高齢者福祉に関するアンケート調査（ケアマネ・サービス事業者）の結果について
事務局より資料説明。

（会長）
それでは、議題（２）につきまして、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

（Ｃ委員）
週末になると介護人材の求人広告をよく見る。介護人材確保の難しさが伝わってくる。そこで、事業所はあるがそこで働くスタッフが不足している現状において、豊川市は事業所側に何か指導やアドバイスを考えているのか。

（事務局：佐野係長）
具体的な内容について、現在のところ検討はしていないが、今後、計画策定の中において、また策定以降においても懸案事項になると思われる。重要な課題と認識し取り組んでいく必要があると考えている。

（Ｃ委員）
介護職員の離職により人員に欠員が出た場合、利用者を減らすのではなくそれらを踏まえた容認期間などはあるのか。

（Ｄ委員）
特定施設の場合は、翌月末までであれば問題はない。

（Ｃ委員）
容認期間を延ばすなど、豊川市独自の緩和措置があるかと思い話題として触れさせてもらった。

（会長）
介護福祉士の養成校生徒が激減している。定員の半分もいっていない。また、離職率も高いのが現状である。制度が開始され年数も浅く、かつ賃金も安いということもあり介護職離れが進んでいる。

（Ｅ委員）
報告書の中で認知症の利用者が少なく思うが。認知症は取り扱いにくいのか。

（事務局：佐野係長）
指摘のある項目について、回答してもらった事業所の５月実利用者数のみの人数のため少ない数値となっている。

（Ｄ委員）
　認知症の方は一般のデイサービスを利用するケースもあるため、単価が高い認知症に特化した認知症デイサービスへの利用者数は減っていることも考えられる。

（Ｆ委員）
　賃金が安価なため、やはり介護人材の確保は難しいと思う。処遇を改善する必要があるのでは。

（Ｄ委員）
　介護職員一人に付き１５，０００円の処遇改善加算が、平成２７年度をもって終了する。しかし、今後はいくら上がるか分からないが、国は基本報酬の中に処遇改善分を組み込むといっているが、やはり今まで同様、処遇改善はそのまま残すべきだ、という意見もある。
　また、愛知県が行っているキャリアアップの補助金というものがあるが、それを利用すると受講料の補助のみならず日当も出してくれる。それらを上手く活用し、キャリアアップを図ることも可能である。

（Ｆ委員）
　ケアマネが受けた苦情の設問があったが、愛知県の苦情窓口ではなく、事前に市が確認することはないのか。

（事務局：佐野係長）
　まず、保険者である豊川市へ報告するよう指導している。市としては、中立な立場で事実確認をする。万一、愛知県の方へ第一報の苦情が入った場合は、その後愛知県より保険者へ連絡が入り情報を共有している。

（会長）
　一つ質問であるが、ある設問で、高齢者相談センターに特に期待していることの一位が「処理困難ケースへの個別支援・相談」となっていたが、別の設問では、高齢者相談センターに期待しているにもかかわらず「特に相談することがない」との回答も約半数あった。どういうことか。

（Ｄ委員）
　「特に相談することがない」ということは、スムーズにサービスが提供できているということに繋がる。高齢者相談センターは困難事例を一緒になって解決していくという役割なので、困難事例だけを挙げていくものとなっている。あと、「相談していい内容か分からない」というのは、ケアマネは自分で問題を解決しようとしているが、これが困難事例として扱ってよいのか悩むケースは当然でてくる。

（Ｇ委員）
　この結果を踏まえ、高齢者相談センターの担当者と話をしたが、「相談したことがない」との回答についてはＰＲ不足のところもあると思われるが、ケアマネとの連携はどちらかというとスムーズにいっていると思っている。

（Ｈ委員）
　制度改正への対応や、困難事例への負担など、ケアマネのケアについて市役所や高齢者相談センターが協力し取り組んでいくことを期待する。

（Ｃ委員）
　医師会は、トラブルがあると愛知県医師会が対応する仕組みとなっているが、ケアマネがその様なトラブル巻き込まれた場合はどうするのか。市、高齢者相談センターにおいて検討する必要があると思う。他市で行っていなくても、豊川市独自の施策を考えるよう検討したらどうか。

（会長）
　医療との連携について、Ｃ委員何か意見はないか。

（Ｃ委員）
　地域包括ケアの会議などが頻繁に行われており、医療・介護の連携についての議論は、今まさにその渦中である。

（会長）
　それ以外に意見がないので、次の議題、（３）介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業について、事務局より説明をお願いします。

（３）介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業について
　　事務局より資料説明。

（会長）
　それでは、議題（３）につきまして、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

（Ｉ委員）
　認知症ケアパスは表になると思うが、横に認知症高齢者、縦に支援の内容になるのか。

（事務局：安藤係長）
　具体的な形態はないが、認知症の状態に応じて、相談先、サービスを記載する方向なので指摘されたイメージに近いと思う。

（Ｉ委員）
　自分なりのイメージとして、横に認知症の軽症から重症、縦に支援内容がくるように思う。

（事務局：安藤係長）
　Ａ３の冊子のようなものになると思うが、内容については委員のイメージで良いと思う。

（Ｄ委員）
　認知症ケアパスとはそういうものを表しているのか。初期対応チームみたいものが関わって、その後、どういうサービス、医療機関へ係るのかという流れだと思っていたが。一覧表づくりをケアパスというのか。

（事務局：安藤係長）
　ご指摘のイメージでよい。

（Ｅ委員）
　総合事業に関しては、地方に丸投げしたような事業のように思う。後期高齢者も増えていく傾向であり、よほどの人材を確保していかなければならないと思うが、豊川市の介護能力は愛知県で何番目くらいか。

（Ｃ委員）
　愛知県のモデル事業にはいち早く手を挙げており、豊川市の介護の力はその意味では上の方であると感じている。

（Ｊ委員）
　資料からみると、単独世帯は増加し、認知症になっても、また医療と介護の両方使うことになっても、各々の状態をクリアするのは非常に難しくなる。昭和の世帯構成ならまだ良いが、老人のみ世帯、独居が多く、いまの状況では課題が大きいので、現実で可能なことからやっていくことになると思う。
　また、資料の中の介護支援ボランティア制度のポイントはなかなか良い取り組みであると感じている。元気な老人を活かして他の老人のお世話をすることで、他の人のモチベーションにつながるので良い方向だと思う。

（Ｋ委員）
　老人クラブの活動は８０歳前後の人が多いが、そのうち女性をみてみると、ご自身の趣味である踊りやグラウンドゴルフなどの活動を行っている。その点からも老人クラブに来ている人たちはボランティアをやれるお年寄りが多い。
　高齢者の増加が大きな問題となっているが、高齢者が増えても助かることはある。高齢者は貴重な資源であることを理解してほしい。

（会長）
　それ以外に意見がないので、次の議題、（４）高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子（案）について、事務局より説明をお願いします。

（４）高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子（案）について
　　事務局より資料説明。

（会長）
　それでは、議題（４）につきまして、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

（Ｌ委員）
　老人を預かっている施設にいるが、医療と介護の連携、介護・医療予防など、地域を取り込んでやっていくことは、大変良いことであり、上手く第６期に盛り込み纏めていると思う。介護・医療・予防をドッキングした制度に期待している。
　６５歳過ぎには自分の死について考えるようになる。どこで人生を終わるか。最後は眠るように死にたい。家で、病院で、施設で、路上で死ぬ人など、死に場所は５ヶ所ぐらいあるといわれているが、６０歳代以上は家で生まれて、家で死ぬのが希望だと思う。市民が幸せに人生を閉じることをみんなで考えたい。

（会長）
　それ以外に意見などがないので、次第３「その他」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

（事務局：岩瀬課長補佐）
　事前にお渡した資料の説明については、各議題の中で説明いたしましたので割愛させていただきます。
　次回開催予定についてご案内申し上げます。次回、第４回計画策定委員会の開催につきましては、１２月上旬から中旬ごろを予定しております。期日等が決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（会長）
　それでは、最後に議題全般において意見をお願いします。

（M委員）
　介護支援ボランティアのポイントはどのように使うのか、またポイントの恩典は？

（事務局：桑野課長）
　東京都の稲城市が始めた制度であってあらかじめ研修を行いボランティアに登録するもので、ボランティアとして活動するとスタンプを押してもらい２０回活動すると５千円に

換金してもらえるものである。そして、それを介護保険料の支払いにつかってもらう制度である。６５歳以上の方でボランティアを行うことによって自身の健康、生きがいづくりに役立つことが介護予防に資することで、介護保険財源を使うことがゆるされている制度となっている。

（M委員）
　アンケート調査２－２の３７頁で「事業所では非常時の訓練をしているか。」という設問で、５９％が訓練をしているとの結果であったが、非常時の訓練はある程度１００％に近い訓練をしなければいけないと思うが。

（事務局：佐野係長）
　事業所への実地指導や立ち入り検査の時に必ず確認しているが、一度精査しアンケート結果に基づき未実施等の事業所には指導を行っていく予定。

（N委員）
　家族はケアマネ、高齢者相談センターが頼りである。このことを認識して事業に取り組んでほしい。

（O委員）
　介護職員が長続きせず顔ぶれが１、２ヶ月で変わってしまうことがあるので、持続できる方法があると良い。

（A委員）
　ボランティアも大切だが、退職した人の第２の人生として、高齢化が進む中で、介護施設に元気な高齢者を雇うことも大切ではないかと思う。
　また、介護券の利用について、スムーズに利用が可能となるよう関係機関と連携を図ってほしい。

（会長）
　骨子から具体的なものが１１月前後に送られてくるので検討し、１２月の第４回で議論したいと思います。委員の発言や感想もあるが、市の方で有効に対応していただきたい。
　それではこれをもって、平成２６年度　第３回第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

午後３時４５分　閉会